

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・向陽苑一定額法及び定率法
- ・りんどう苑、ひまわり苑一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—毎月50万円計上（りんどう苑のみ）
- ・賞与引当金 —前年度実績に基づいて計上

3. 重要な会計方法の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

向陽苑…独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、
三井住友海上火災保険株式会社の積立普通傷害保険、
兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を利用
りんどう苑…併設医療機関と同様の独自の退職金制度を利用
ひまわり苑…独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

- (2) 事業区分別内訳表（当法人では、社会福祉事業のみを行うため作成していない。）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点（社会福祉事業）

「本部」

イ 向陽苑拠点（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム向陽苑」

「短期入所生活介護事業所向陽苑」

「デイサービスセンター向陽苑」

「居宅介護支援事業向陽苑」

「在宅介護支援センター向陽苑」

ウ りんどう苑拠点（社会福祉事業）

「介護老人保健施設向陽りんどう苑」

「居宅介護支援事業向陽りんどう苑」

エ ひまわり苑拠点（社会福祉事業）

「救護施設ひまわり苑」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	95,113,800	0	0	95,113,800
建物	624,164,740	0	37,389,004	586,775,736
合計	719,278,540	0	37,389,004	681,889,536

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 16,708,204 円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	95,113,800	0	95,113,800
建物（基本財産）	1,919,849,264	1,333,073,528	586,775,736
土地	5,662,923	0	5,662,923
建物	346,585,703	211,182,537	135,403,166
構築物	30,257,580	28,377,483	1,880,097
車輛運搬具	985,045	985,044	1
器具及び備品	170,402,255	145,660,237	24,742,018
積立金	40,451,030	0	40,451,030
ソフトウェア	914,160	820,846	93,314
権利	1,126,344	0	1,126,344
差入保証金	6,650,000	0	6,650,000
長期前払費用	777,167	517,017	260,150
長期貸付金	1,253,500	1,253,500	0
退職給付引当資産	1,218,580	0	1,218,580
合計	2,621,247,351	1,721,870,192	899,377,159

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	104,896,966	0	104,896,966
未収補助金	10,229,434	0	10,229,434
立替金	1,064,598	0	1,064,598
前払費用	589,617	0	589,617
合計	116,780,615	0	116,780,615

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 構築物一定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物は定額法）
- ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金－該当なし
- ・ 賞与引当金　　－該当なし

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 4）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	43,878,000	0	0	43,878,000

合計	43,878,000	0	0	43,878,000
----	------------	---	---	------------

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	43,878,000	0	43,878,000
構築物	399,315	382,212	17,103
差入保証金	6,600,000	0	6,600,000
長期貸付金	1,253,500	1,253,500	0
合計	52,130,815	1,635,712	50,495,103

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
立替金	548,480	0	548,480
合計	548,480	0	548,480

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（向陽苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産は定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）
- ・ソフトウェアは定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－該当なし
- ・賞与引当金　　－前年度実績に基づいて計上

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

平成 18 年 3 月 31 日以前に入社した職員は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、平成 18 年 4 月 1 日以降に入社した職員は、三井住友海上火災保険株式会社の積立普通傷害保険、令和 3 年 4 月 1 日以降に入社した職員は、兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を利用

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 向陽苑拠点財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 4）
 - ア 特別養護老人ホーム向陽苑
 - イ 短期入所生活介護事業所向陽苑
 - ウ デイサービスセンター向陽苑

- エ 居宅介護支援事業向陽苑
- オ 在宅介護支援センター向陽苑
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3)
- ア 特別養護老人ホーム向陽苑
- イ 短期入所生活介護事業所向陽苑
- ウ デイサービスセンター向陽苑
- エ 居宅介護支援事業向陽苑
- オ 在宅介護支援センター向陽苑

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	178,441,137	0	10,228,617	168,212,520
合計	178,441,137	0	10,228,617	168,212,520

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 7,503,108 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	784,838,264	616,625,744	168,212,520
土地	5,662,923	0	5,662,923
建物	180,535,798	114,206,460	66,329,338
構築物	5,410,398	3,563,022	1,847,376
車輛運搬具	985,045	985,044	1
器具及び備品	70,979,708	51,756,301	19,223,407
積立金	6,000,000	0	6,000,000

ソフトウェア	603,120	572,014	31,106
権利	824,952	0	824,952
長期前払費用	326,777	326,777	0
退職給付引当資産	1,218,580	0	1,218,580
合計	1,057,385,565	788,035,362	269,350,203

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	47,819,674	0	47,819,674
未収補助金	10,229,434	0	10,229,434
立替金	516,118	0	516,118
前払費用	326,777	0	326,777
合計	58,892,003	0	58,892,003

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（りんどう苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品は定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—毎月50万円計上
- ・賞与引当金—前年度実績に基づいて計上

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

併設医療機関の退職給付制度を利用

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) りんどう苑拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ア 介護老人保健施設向陽りんどう苑
 - イ 居宅介護支援事業向陽りんどう苑
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
 - ア 介護老人保健施設向陽りんどう苑
 - イ 居宅介護支援事業向陽りんどう苑

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,235,800	0	0	51,235,800
建物	319,311,300	0	18,799,560	300,511,770
合計	370,547,130	0	18,799,560	351,747,570

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 4,173,544 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	51,235,800	0	51,235,800
建物(基本財産)	803,400,000	502,888,230	300,511,770
建物	162,971,995	96,323,162	66,648,833
構築物	17,097,867	17,082,254	15,613
器具及び備品	82,523,414	80,943,594	1,579,820
ソフトウェア	155,520	124,416	31,104
権利	224,952	0	224,952
差入保証金	50,000	0	50,000
長期前払費用	101,685	101,685	0
合計	1,117,761,233	697,463,341	420,297,892

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	57,054,305	0	57,054,305
前払費用	101,685	0	101,685
合計	57,155,990	0	57,155,990

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（ひまわり苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品は定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金—該当なし

・賞与引当金 —前年度実績に基づいて計上

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ひまわり苑拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	126,412,273	0	8,360,827	118,051,446

合計	126,412,273	0	8,360,827	118,051,446
----	-------------	---	-----------	-------------

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 5,031,552 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	331,611,000	213,559,554	118,051,446
建物	3,077,910	652,915	2,424,995
構築物	7,350,000	7,349,995	5
器具及び備品	16,899,133	12,960,342	3,938,791
積立金	34,451,030	0	34,451,030
ソフトウェア	155,520	124,416	31,104
権利	76,440	0	76,440
長期前払費用	348,705	88,555	260,150
合計	393,969,738	234,735,777	159,233,961

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	22,987	0	22,987
前払費用	161,155	0	161,155
合計	184,142	0	184,142

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし